

「平成26年度上板町支部長会議」開催

平成26年7月25日(金)に上板町中央公民館で平成26年度上板町支部長会議が開催されました。会議には139支部中、92名の支部長が出席され、主な会議内容は今後迫り来る南海トラフの巨大地震や台風などの災害発生時の初期対応として必要な自主防災組織などについてご協議いただきました。

今後も継続的に支部長会議を開催し、地域住民相互による「共助」の精神に基づいて、自主防災組織を結成・組織力強化に取り組んでいただき、安全で安心して住めるまちづくりを目指してまいりますので今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



主な目次

防災訓練	2	家庭系可燃ごみ及び資源物回収量の推移	8
「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付中です...	3	町営住宅入居者募集	9
『防ごう！少年非行』上板町推進大会	4	平成26年9・10月分在宅当番医	13
狂犬病予防注射の実施について〈お知らせ〉	7	お誕生おめでとう	14

防災訓練

「今後三〇年以内に七〇%程度の確率で発生する」と言われております南海地震を想定した防災（避難）訓練を下記日時にて開催します。

当日、町内一斉のサイレンを地震発生と仮定し、その後全戸への一斉放送により、訓練会場となりますファミリースポーツ公園へ避難して下さい。

この度の訓練に参加していただき、皆様の防災意識の高揚を図っていただければ幸いです。是非ご参加ください。

【訓練想定】

平成二十六年十月五日午前一〇時〇〇分、室戸岬沖の南海トラフを震源とするマグニチュード九・〇、震度七の地震が発生し、町内一円で家屋の倒壊、火災の発生、道路・橋梁の損壊、交通・通信網の混乱が生じた。町においては直ちに災害対策本部を設置し、初動体制を整えるとともに、全住民に対して避難勧告を行った。

日時

平成二十六年十月五日（日）

午前十時から十二時頃予定

（午前十時に防災無線サイレン放送を行います）

場所

上板町ファミリースポーツ公園

内容

- ・自衛隊ヘリコプターによる被害状況の把握及び傷病者の救助
- ・炊き出し訓練及び試食
- ・AED等による心肺蘇生法
- ・いざという時に役立つロープワーク
- ・消火器による初期消火訓練
- ・災害救援ボランティアによる救援物資搬送
- ・自主防災組織とのアマチュア無線機を使った通信訓練
- ・上板町消防団による連結放水訓練（午前八時～午前十時）
- ・木造住宅耐震化相談コーナー
- ・家具転倒防止金具等の展示
- ・防災情報伝達試験（エリアメール）

※当日、雨天等で訓練の内容を変更する場合があります。

※お問い合わせ先 上板町役場 企画防災課 TEL 694-6824



隣人とのコミュニケーションが大切！

避難場所と避難経路の確認が出来ても、いざ災害が発生した場合、お互いに頼りになるのが近隣の住民同士です。普段から防災の心構えや地域の避難場所、資機材の状況、まちの危険箇所等について話し合い、コミュニケーションを日頃から大切に「頼りになるお隣さん同士」を作っていきましょう。

自主防災組織の皆様の積極的な参加をお願いします。

正六位受位

故 安田 茂氏

平成二十六年五月十九日付けで、正六位を受位されました。

氏は、昭和五十年四月から昭和五十八年四月まで、町内外の小学校長を歴任され、昭和六十年二月から平成元年二月まで、町教育委員会教育委員に就任され、永きに亘り本町の学校教育等の振興に尽力されました。また、平成二十三年七月一日付けで、瑞宝双光章を受章されました。これらの功績が認められ、今回の栄えある受位となりました。

瑞宝双光章受章

熱田 治氏



平成二十六年七月一日付けで、瑞宝双光章を受章されました。

氏は、昭和五十二年四月から昭和六十二年三月まで、町内外の小中学校長を歴任され、平成二年四月から平成二十年三月まで、町社会教育委員に就任され、永きに亘り本町の学校教育等の振興に尽力されました。これらの功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。

氏の受章を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付中です

※申請受付期間は、十一月四日(火)までです。お早めに申請書の提出をお願いします。消費税率8%への引上げに際し、暫定的・臨時的な措置として支給される二つの給付金の申請を受けています。いずれも基準日は、平成二十六年一月一日です。どちらの給付金にも該当される場合は、臨時福祉給付金が優先されます。(二つの給付金を重複して受け取ることは、できません。)

「臨時福祉給付金」

○提出書類

(くわしくは、申請書のうら面をご覧ください。)

- ① 申請書(来庁される場合は、印鑑をご持参ください)
- ② 本人確認書類(写し) 給付対象者全員分の運転免許証または保険証
- ③ 振込先口座が確認できる通帳の写し
金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)のわかる通帳の写し

○申請手続

申請書に記入押印のうえ、必要書類を添付して郵送または、役場福祉保健課へ直接提出してください。

○支給対象者

平成二十六年度分町民税が課税されない方
※ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合、生活保護制度の被保護者となっていない場合などは、対象外です。

○支給額

一人につき一万円
給付対象者の中で左記に該当する方は、五千円を加算

- ・ 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
- ・ 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

○申請期間

平成二十六年十一月四日(火)まで
午前九時～午後五時(土日祝日を除く)

「子育て世帯臨時特例給付金」

公務員の方で職場から「公務員児童手当(特例給付) 受給状況証明書」及び「申請書」の交付を受けている方についても、申請期間内に申請してください。

○支給対象者

次の①②両方の要件を満たす方が対象です。
①平成二十六年一月分の児童手当・特例給付金を受給

②平成二十五年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満

○対象児童

支給対象者の平成二十六年一月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
※ただし、「臨時福祉給付金」の対象児童、生活保護の受給対象児童などは除きます。

○支給額

対象児童一人につき一万円

○提出書類

- ・ 申請書
- ・ 児童手当受給状況証明書(公務員の方のみ)
- ・ 受給状況証明書内に記載のある口座がわかる通帳またはキャッシュカードの写し(公務員の方のみ)

○申請期間

平成二十六年十一月四日(火)まで
午前九時～午後五時(土日祝日を除く)

給付金を装った振り込み詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。

2014(平成26)年度

「人権啓発 ポスター・標語」

募集要項



1 趣 旨

上板町では、ひろく町民の皆様から人権啓発に資するポスター・標語を募集します。

2 主 催

上板町・上板町教育委員会・上板町人権教育推進協議会・上板町人権教育総合推進会議

3 募集内容

人権意識の高揚を図る内容とします。

4 応募対象者

町内在住者

5 募集方法

(1) ポスター

ア 大きさは画用紙四つ切り(三八二mm×五四二mm)とし縦・横の使い方は自由とします。

イ 作品の裏側に住所、氏名、電話番号を記入し上板町教育委員会へご提出ください。

ア FAX、E-mailでも受け付けます。

イ 住所、氏名、電話番号を記入し上板町教育委員会へご提出ください。

(3) その他

ア ポスター、標語作品とも未発表のもので他に応募していないものに限ります。入賞作品は主催者に帰属し、人権啓発資料等に活用させていただきます。

6 締 切 日

平成二十六年九月三十日(火)までに上板町教育委員会へご提出ください。

7 応 募 方 法

郵送・メール添付・持参

受付時間 午前九時から午後五時まで

8 賞、入選発表

※十月下旬に審査結果は直接本人へ通知いたします。(ただし、最優秀賞、優秀賞、佳作作品に限ります。)

※各賞には賞状及び副賞を進呈

※詳しい内容については左記までお問い合わせください。

9 お問い合わせ及び提出先

〒七七一一一三九二

上板町七條字経塚四二番地

上板町教育委員会

TEL 六九四一六八一四

FAX 六九四一六八〇二

E-mail kyo@townkanita.jp

『防ごう！少年非行』 上板町推進大会

去る、八月八日(金)中央公民館において『防ごう！少年非行』県民総ぐるみ運動・上板町推進大会が盛大に開催されました。

本大会は、町民あげて青少年の健全育成に取り組む気運を醸成するとともに、町民各層の非行防止に対する理解と認識を深め、次代を担う青少年の非行防止と健全育成を図る目的で毎年開催しています。

大会では、上板中学校校内非行防止作文優秀者三名(最優秀賞三年 原田佳苗さん、優秀賞二年 切原久斗くん、優秀賞一年 乃一心星さん)が表彰されました。

そして、最優秀賞の原田佳苗さんが「自分の言葉に責任を持って」と題した作文を発表し、参加者より盛大な拍手が贈られました。

次に、手塚教育委員長より「大会宣言」が朗読され、青少年が豊かでたくましく育つよう、町民一丸となって非行防止活動を展開することが採択されました。

最後に、特別支援教育士スーパーバイザー・臨床心理士・学校心理士・ガイダンスカウンセラー 外儀やよひさんより「発達障害と青少年問題」子どもの心に寄り添う支援」と題した基調講演があり、実体験に基づいた効果的な支援方法など貴重なお話に参加者一同最後まで耳を傾けていました。



全国一斉！法務局 休日 相談所

日にち 平成26年
10月5日(日)

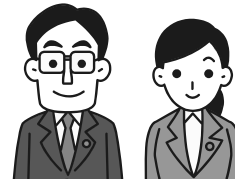
場所 徳島地方法務局
(徳島地方合同庁舎6階)

ご相談は
無料です！

申込み より多くの方々に待ち時間なく利用していただくため、原則として事前の予約制としております

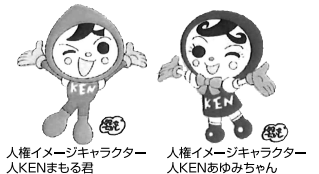
日常生活の様々な心配ごと、困りごと・・・

- 土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談
- 会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談
- 隣地との筆界に関するご相談
- いじめなどの人権問題に関するご相談
- 地代・家賃の供託に関するご相談



法務局職員等 が
ご相談をお受けします！
＜秘密厳守＞

このほか、遺言、後見など公正証書に関するご相談をお受けする相談所もあります。



開設場所

徳島地方法務局 (徳島地方合同庁舎6階)
徳島市徳島町城内6番地6

日時

平成26年10月5日(日)
午前10時から午後3時まで
(予約制ですが、予約に空きがある場合はご相談をお受けします。)
相談時間は30分程度で、相談は無料です。

申込期間

平成26年9月1日(月)から同月30日(火)までの
午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く。)

申込先及びお問い合わせ先

徳島地方法務局総務課 徳島市徳島町城内6番地6
TEL 088-622-4171
相談日当日の連絡先
TEL 090-8972-8301 (法務局用携帯電話)

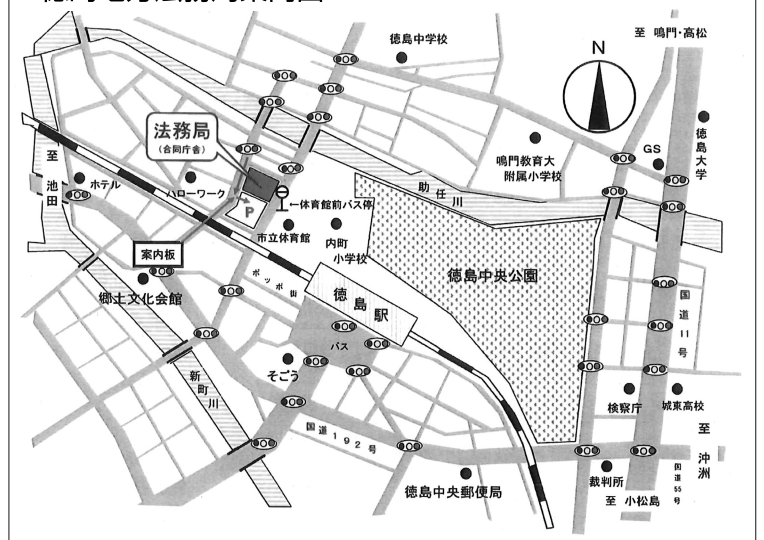
相談内容

登記・供託・戸籍・国籍・人権、公証事務(遺言証書作成、成年後見等)に関する相談全般

相談担当者

法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士及び人権擁護委員

徳島地方法務局案内図

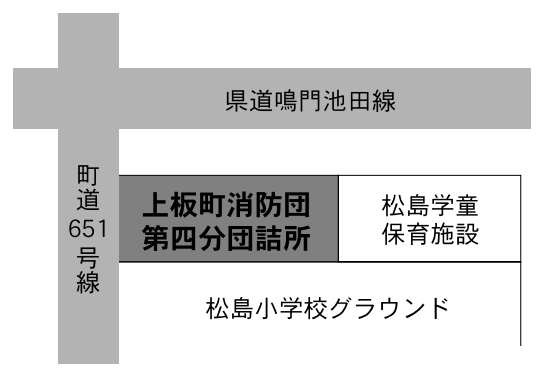


【予約、お問い合わせはこちらまで】

徳島地方法務局総務課 TEL 088-622-4171
HP: <http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/>

今年度、下記町有地に上板町消防団第四分団詰所の建築を予定しています。

工事中は皆様方にはご迷惑をおかけすることもあります。早期完成を目指し努力いたしますので、ご協力をお願いいたします。



平成26年度 戦没者追悼式

去る、八月十五日に平成二十六年
度上板町戦没者追
悼式が大山・高志・
松島地区の忠魂碑
前にて上板町・町
遺族会の共催で行
われました。

式は、七條町長・
七條遺族会会長を
はじめ多数の遺族
関係者が出席
して厳かに行
われました。

町長が献花
を行い追悼の
ことばを読み
上げ、続いて
遺族会会長が
追悼の言葉を述べました。全員で正午に一
分間の黙祷を行い、戦没者のご冥福と日本
の恒久平和を祈りました。

犬及び猫の避妊・去勢手術に助成をします

上板町役場 環境保全課

概要

あなたの大切なペットに、子犬や子猫が生まれても、育てる自信がないときは、避妊・去勢手術を受けさせましょう。

犬や猫は、生まれて1年もたたないうちに子どもを産むようになり、1回の出産で3～5頭の子犬や子猫が生まれます。望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬や猫を増やさないために、避妊・去勢手術を受けることをおすすめします。

募集要領

対象

町内在住で、犬及び猫を飼育されており、税金等の滞納が無い方。
※犬については、犬の登録と狂犬病予防接種を済ませていることが確認できること。

助成額

1頭につき5,000円
※1世帯につき、当該年度は2頭までとさせていただきます。
※応募者多数の場合は、抽選となる場合があります。

申込方法

往復はがきにより、下記宛申し込んでください。
【申込先】〒770-8007 徳島市新浜本町二丁目3番6号 (公社)徳島県獣医師会

記載事項

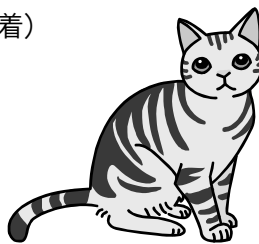
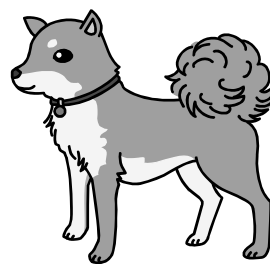
飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色。
犬の場合は、犬の登録鑑札番号、及び狂犬病予防注射済票番号。
返信用はがきの宛名欄にも、申し込み者の住所、氏名、郵便番号を記入してください。

申込期間

平成26年10月1日～平成26年10月31日まで(必着)

お問い合わせ先

(公社)徳島県獣医師会 TEL 663-6607



申込往復はがきの記入例

表面

往信	7708007
(公社)	徳島市新浜本町二丁目3番6号
徳島県獣医師会	行

裏面

郵便はがき	返信	申込者の住所	避妊・去勢手術助成申込書
		氏名	犬・猫の別
			名前
			年齢
			性別
			毛色
			(犬の場合)
			犬の登録番号
			徳島県 第 号または
			徳島県〇〇市町村 第 号
			狂犬病予防注射済票番号
			平成〇年度 第 号
			申込者 住所
			氏名(フリガナ)
			電話番号

飼犬は法律により、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受け、つないで飼うことが義務づけられています。

本年度も5月に集合注射を実施しましたが、まだ注射を済ませてない犬は、下記の日程表のとおり実施しますので受けてください。また、新しく犬を飼い始めた方は、前もって登録していただき円滑に注射ができますようご協力ください。

この日程で都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

- 登録は、獣医師会に加入の動物病院でもできます。
- 登録犬が死亡したときは、必ず役場環境保全課まで死亡届を出してください。
- 町内での住所・飼い主の変更又は町外からの転入のあった場合は役場環境保全課まで、他市町村へ転出された場合には新たな所在地の役場等へ、変更届を出してください。

登録済犬	狂犬病予防注射	3,000円	新規登録	登録	3,000円
				狂犬病予防注射	3,000円
	計	3,000円		計	6,000円

- 当日は、担当獣医師の指示に従い、注射を受けてください。
- 時間・場所を確認の上、犬をお連れください。
- トラブルの原因になりますので、首輪が抜けないようにしっかりとめてください。



**狂犬病予防注射の
実施について
へお知らせ**

平成26年 10月10日 金曜日

時間	場所	時間	場所
9:15~9:30	泉谷集会所	13:10~13:30	椎本多目的集会所
9:40~10:00	松島神社前	13:40~14:00	馬道会館
10:10~10:25	門田集会所	14:10~14:25	文化センター
10:35~10:55	鳥屋集会所	14:35~14:50	大山町集会所
11:05~11:20	天目一神社前	15:00~15:15	小柿ごみステーション前
11:30~11:45	J A高志支所東部集荷場	15:25~15:50	上板町役場駐車場

野犬・放し飼い等の苦情のお問い合わせは下記のとおりです。

神山町阿野字長谷333 徳島県動物愛護管理センター TEL 088-636-6122

注意! セアカゴケグモが上板町内で確認されました。

八月十九日(火)に神家の徳島自動車道上り線の上板サービスエリア内で「セアカゴケグモ」が確認されましたが、その後、下り線のサービスエリア内でも数匹確認されています。

セアカゴケグモは、熱帯から亜熱帯に分布する毒グモで、「特定外来生物」として指定されており、毒を有するのはメスのみでオスは無害です。

メスの体長は約1cmで、全身ほとんどが光沢のある黒色で、細長い脚と腹部の背中側の中央に赤色からオレンジ色の帯が目立ち、腹部の腹面には砂時計型の斑紋があります。

攻撃的なクモではありませんが、咬まれた場合、局所の疼痛、熱感程度の症状があり、小児、高齢者等の人が咬まれると、抗毒素血清が必要な場合がまれにあります。万が一咬まれた場合、咬まれた場所を水で洗って清潔にし、医療機関に相談してください。毒を持っていますが、国内で死亡者が出た事例はありませんので、発見しても冷静に対応してください。

セアカゴケグモを発見したときは、素手で捕まえたり、触ったりせず、踏みつぶすか、市販の殺虫剤を吹きかけるなどして駆除しましょう。また、セアカゴケグモに関する相談対応は、

見つけたときは、

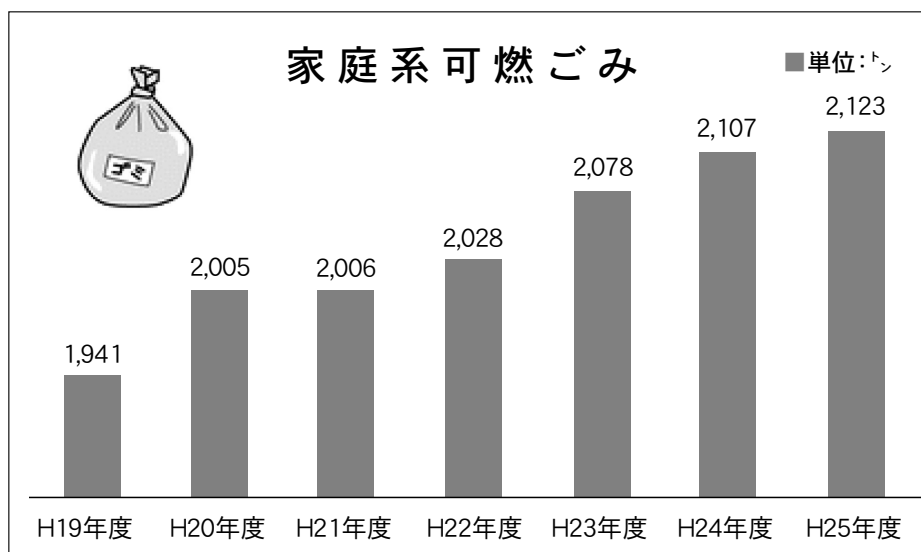
県民環境部自然環境戦略課
TEL 〇八八-六二二-二三六二

咬まれたときや屋内にいたときは、
危機管理部県民くらし安全局安全衛生課
TEL 〇八八-六二二-二三六五

までご連絡ください。



家庭系可燃ごみ及び資源物回収量の推移

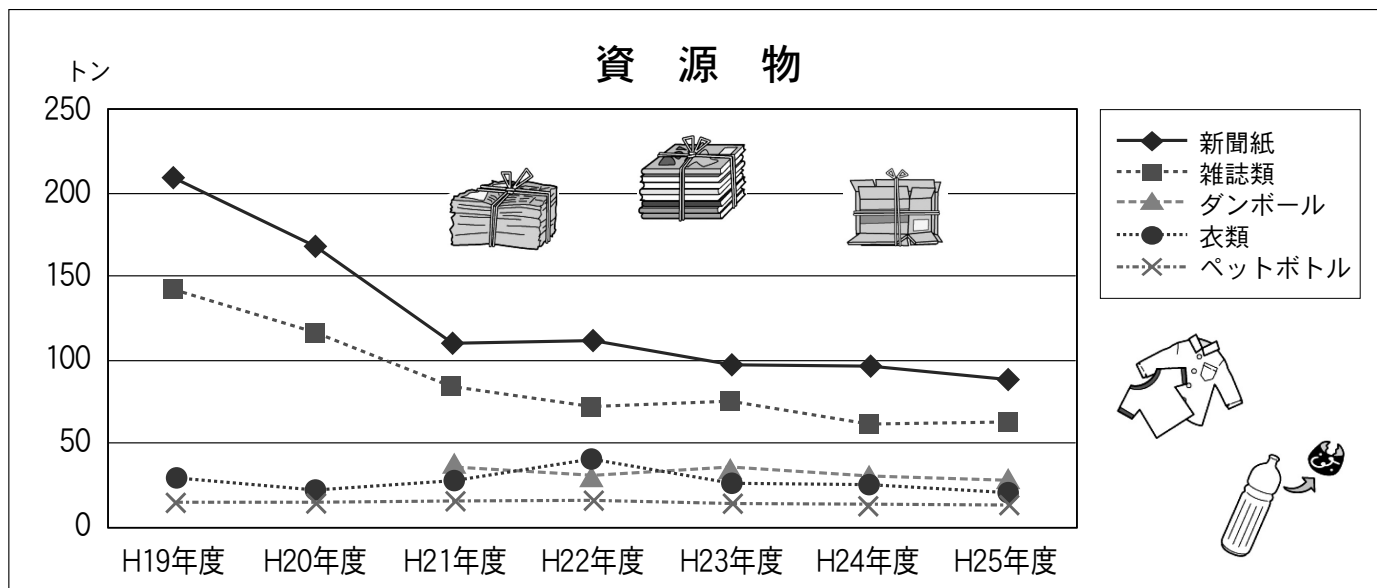


家庭系可燃ごみ収集量	
年度	収集量(t)
平成19年度	1,941
平成20年度	2,005
平成21年度	2,006
平成22年度	2,028
平成23年度	2,078
平成24年度	2,107
平成25年度	2,123



平成25年度に町内の各ご家庭から排出された可燃ごみの収集量は、2,123トで、平成19年度と比較すると182ト、率にして約9.4パーセントも増加しています。1人1日当たりの排出量に換算すると、平成19年度は400グラム、平成25年度は455グラムとなります。

生活スタイルの変化が可燃ごみ増加の最大の原因と考えられますが、本町においても「ごみ減量化」が大きな課題となっていますので、「ごみ減量化」にご協力をお願いします。



(単位：ト)

年度	新聞紙	雑誌類	ダンボール	衣類	ペットボトル
H19年度	210	143	—	29	14
H20年度	167	117	—	22	15
H21年度	110	84	36	27	15
H22年度	112	73	30	40	15
H23年度	97	75	35	28	14
H24年度	97	62	30	24	13
H25年度	89	63	29	22	14

住民の皆様におかれましては、「資源物」の回収にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

この表は、毎月第4日曜日の「資源物」の回収日に収集した、主な資源物量です。

大切な資源のリサイクルのため、住民皆様のご協力をお願いします。



町営住宅入居者募集

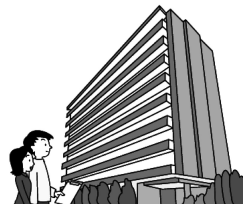
1 募集戸数

- 神宅団地 五戸
- 横関団地 一戸
- 八坂団地 五戸

2 入居資格

(上板町営住宅管理条例第六条に該当する者)

- ① 通算して三年以上、町内に住所を有する者。
- ② 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- ③ 一定の収入があり、町税等の滞納がない者。
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること。



書は役場環境保全課窓口にあります。

4 募集期間

平成二十六年九月一日(月)～
九月十二日(金)

※土日祝祭日除く
午前八時三〇分から午後五時まで
※随時受付

5 選考方法

上板町営住宅管理条例に基づき入居資格等の審査を行い、公開抽選により決定する。

6 入居予定日

平成二十六年十一月上旬から中旬

3 申込み方法

町営住宅入居申込書に必要な書類を添えて、役場環境保全課に提出してください。(申込み)

町営住宅使用料滞納解消に向けて

町営住宅使用料(家賃)の高額滞納者に対する厳正な対応を行うため、家賃の支払い及び町営住宅の明け渡しを求めて交渉を行っています。

該当者に対して、督促及び呼出し等により交渉を行い、悪質な入居者については、町顧問弁護士に依頼し、訴訟を実施しまし

■お問い合わせ先
上板町役場 環境保全課
TEL 六九四一六八一三



た。(平成二十四年度 十一件・平成二十五年度 六件)
今後とも滞納者については、不公平差が生じないよう交渉を行い、悪質な入居者については、町顧問弁護士と連携しながら、滞納解消に向けて取り組んでまいります。

敬老会を 開催します

高齢者に敬意を表するとともに、その長寿を祝し、あわせて広く高齢者福祉についての関心と理解を深めるため、次のとおり敬老会を開催いたします。

◆日時 平成二十六年九月十五日(月)
午前一〇時から(午前中に終了予定)

◆場所 上板中学校体育館

◆対象者 昭和十二年以前に生まれた方

※対象となる方には、案内状を送付してあります。

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課
TEL 六九四一六八一〇

次回の大型ごみ
引取り日時
10月8日(水)
午前9時～午後4時

引取り場所 上板町リサイクルセンター(役場西隣)

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。

今月の納付期限 はついで

税務課からのお知らせ

九月は固定資産税と国民健康保険税(二期)・後期高齢者医療保険料(二期)の納付月です。

納期限は九月三十日(火曜日)です。納期限内にお納めくださいますようお願い申し上げます。

口座振替の方は、九月三十日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

ご利用いただける町税(料)

町県民税(普通徴収分)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協
ゆうちょ銀行

お問い合わせ先

上板町役場 税務課
TEL 六九四一六八〇七



総合型地域スポーツクラブ・
上板ふれあいクラブ
キッズ運動教室

- 申込期限 平成26年9月11日(木)まで
- 実施日 9月～2月 第2・4(土)
14時00分～15時00分
- 参加資格 幼稚園～小学2年生
- 実施場所 ITセンター 2F
- 持ち物 上履き、飲み物、タオルなど

お申し込み・お問い合わせ先
上板ふれあいクラブ事務局
TEL 679-7788
(13時～20時)

自衛官(学生)受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	その他
自衛官候補生 (男子)	18～27歳未満の男子	9月16日～10月17日	第3回試験 10月26日	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)	高卒(見込含) 21歳未満	9月5日～9月30日	1次:10月18日 2次:11月29・30日	試験会場 1次試験:海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 2次試験:陸上自衛隊 善通寺駐屯地(香川県善通寺市) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
防衛医科大学校医学科学生	高卒(見込含) 21歳未満	9月5日～9月30日	1次:11月1・2日 2次:12月17日～19日	試験会場 1次試験:海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 2次試験:防衛医科大学校(埼玉県所沢市) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
防衛大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満 (自衛官は23歳未満)	9月5日～9月30日	1次:11月8・9日 2次:12月9～13日	試験会場 1次試験:海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 2次試験:陸上自衛隊 善通寺駐屯地(香川県善通寺市) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
		27年 1月21日～1月30日	1次:27年2月28日 2次:27年3月13日	試験会場 防衛大学校本校(神奈川県横須賀市) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
高等工科大学校生徒	推薦 男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	11月1日～12月5日	平成27年1月10～12日 ※いずれか1日をしていさされます。	試験会場 高等工科大学校本校(神奈川県横須賀市) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
	一般 男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～ 平成27年1月9日	1次:平成27年1月24日 2次:平成27年2月5日～8日	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。

お問い合わせ先 自衛隊鳴門地域事務所 (TEL 088 - 685 - 5306) 住所: 鳴門市撫養町立岩字七枚 57
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdft/jieikanbosyu/>

**板名用水土地改良区
総代総選挙のお知らせ**

板名用水土地改良区総代の任期が10月9日に満了します。これに伴い総代総選挙が下記のとおり執行される予定です。

- ◇選挙区 第1区・第2区・第3区選挙区
- ◇告示日 平成26年9月18日(木)
- ◇立候補届出受付 平成26年9月18日(木)・19日(金)
午前8時30分～午後5時
上板町中央公民館 第2会議室
- ◇選挙日 平成26年9月25日(木)

お問い合わせ先
上板町選挙管理委員会事務局(役場 総務課内)
TEL 694-6801

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- ◇開設日 9月17日(水)
- ◇開設時間 午後1時30分～午後4時
- ◇開設場所 上板町老人福祉センター



水道課からのお知らせ

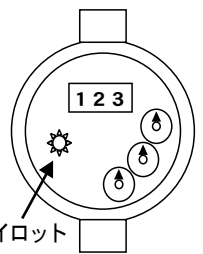
転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。
また、死亡等による名義変更をする場合にも手続きが必要です。

！ 宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

次の手順で水漏れを確認できます。

- ① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- ③ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。

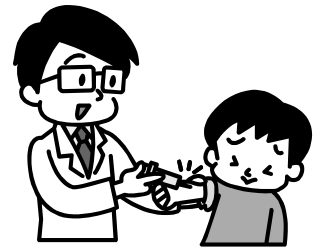
※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

● お問い合わせ先 ●
上板町役場 水道課 TEL 694-6817

子どもの水痘（みずぼうそう）の予防接種と高齢者の肺炎球菌の予防接種が、平成26年10月1日から定期接種となります。

子どもの水痘ワクチン接種



- 1) 開始日
平成26年10月1日
- 2) 対象者
 - ① 「1～2歳児」 生後12ヵ月から生後36ヵ月にいたるまでの児。
 - ② 「3～4歳児」 生後36ヵ月から生後60ヵ月にいたるまでの児。
ただし、②は平成26年10月1日～平成27年3月31日までの期間が定期接種の対象です。
- 3) 接種スケジュール
 - ① 1～2歳児 … 2回接種です。
(2回目の接種は、1回目終了から3ヵ月以上あけて2歳前までの間に接種)
 - ② 3～4歳児 … 1回接種です。
①、②ともにすでにみずぼうそうにかかったことがある方は接種対象外です。
また、すでに水痘ワクチン接種を受けたことがある方は、接種した回数分受けていることになります。
- 4) 問診票
対象者に、9月下旬以降に問診票とおしらせを個別に送付します。

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種



- 1) 開始日
平成26年10月1日
- 2) 対象者
 - ① 平成26年度に下記年齢になる方

	生年月日
65歳	昭和24年4月2日生～ 昭和25年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日生～ 昭和20年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日生～ 昭和15年4月1日生
80歳	昭和9年4月2日生～ 昭和10年4月1日生
85歳	昭和4年4月2日生～ 昭和5年4月1日生

	生年月日
90歳	大正13年4月2日生～ 大正14年4月1日生
95歳	大正8年4月2日生～ 大正9年4月1日生
100歳	大正3年4月2日生～ 大正4年4月1日生
101歳以上	大正3年4月1日以前の 生まれの方

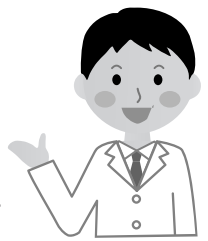
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方。



- 3) 接種スケジュール
1回接種です。
ただし、今までに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがある方は接種対象外です。
- 4) 問診票
対象者に、9月下旬～10月上旬に問診票とおしらせを個別に送付します。

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 TEL 694 - 6810

保健師からののお知らせです



熱中症予防について 熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

1 こんな症状があったら熱中症を疑いましょう。

- ① **軽い症状**
 - ・めまい
 - ・立ちくらみ
 - ・筋肉痛
 - ・汗がとまらない

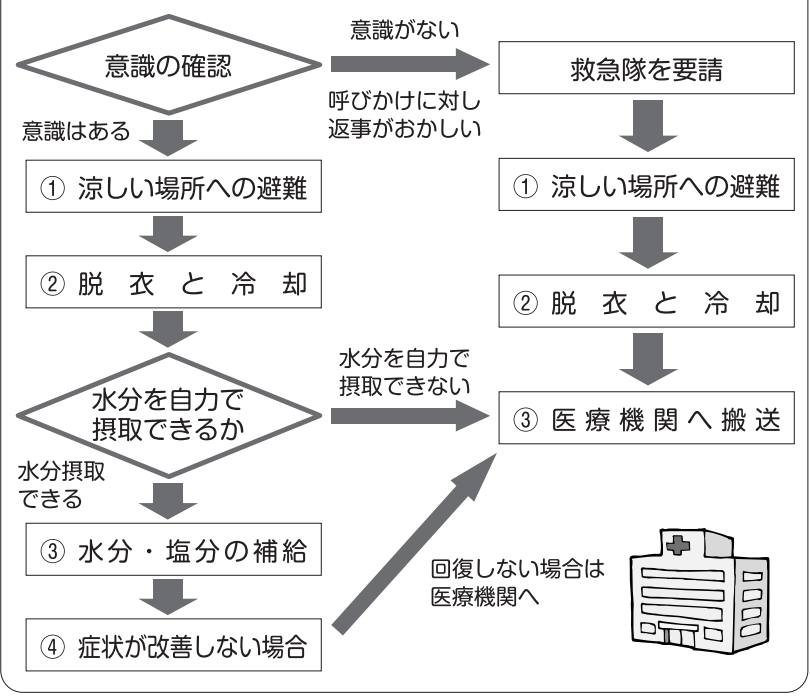
- ② **中等度の症状**
 - ・頭痛
 - ・吐き気
 - ・体がだるい（倦怠感）
 - ・虚脱感

- ③ **重症**
 - ・意識がない
 - ・けいれん
 - ・高い体温である
 - ・呼びかけに対し返事がおかしい
 - ・まっすぐに歩けない、走れない

2 熱中症の予防法

- 日傘・帽子の使用 涼しい服装を心がける
- 水分をこまめにとる こまめに休憩をとる
- 日陰を利用

3 熱中症になったときには



風しんの予防接種費助成について

妊婦の風しん感染予防を強化し、及び先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの感染予防を目的とした風しんワクチンの接種を受けた方に対し、その予防接種に係る費用を助成いたします。

1. 対象者

- (1) 予防接種を受けた日に上板町に住所を有する方で、風しんの抗体検査において陰性と診断され、かつ、次のいずれかに該当するものであること。
 - ア 妊娠を希望する、又は妊娠する可能性の高い女性
 - イ 昭和39年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた男性
- (2) 予防接種を受けた日が、平成25年10月22日以降であること。

2. 助成期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日

3. 助成回数

1回

4. 助成金額

- ア 風しん単抗原ワクチン 3,500円
- イ 麻しん風しん混合ワクチン 5,000円

ただし、接種費用がこの金額に満たない場合は実際の接種費用を助成する。

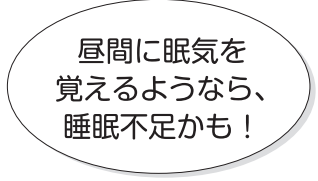
5. 申請時に必要な物

- 次に掲げる書類の原本もしくはコピーを持参してください。
 - (1) 風しんの抗体検査において陰性と判断された者であることを証明することができる資料
 - (2) 当該予防接種に要した費用に係る領収書
 - (3) 予防接種を受けたことがわかる書類（接種済証、又は本人申請）
 - (4) 費用を振り込む通帳
 - (5) 印鑑

睡眠について

健康づくりのための睡眠指針2014

睡眠は、心身の疲労回復だけでなく、健康の維持などに欠かせないものですが、軽視されやすいのが現状です。睡眠不足や睡眠障害を放置しておくときさまざまな問題が生じます。先月に引き続き紹介します。



睡眠12箇条(その2)

- 6. 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
- 7. 若年代は夜更かしを避けて、体内時計のリズムを保つ。
- 8. 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
- 9. 熟年代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で良い睡眠。
- 10. 眠くなってから寝床に入り、起きる時間は遅らせない。
- 11. いつもと違う睡眠には、要注意。
- 12. 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。

9月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
9/2	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
10/7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II. 乳幼児健康診査

1. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
9/10	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成23年2月1日～平成23年4月30日生

III. 町内巡回結核・肺がん検診（40歳以上の方）

9月18日、22日、26日、10月1日、町内各地を検診車が巡回し、胸部レントゲン撮影を行います。料金は無料です。

平成26年9・10月分
〈9/1～10/10まで〉

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

9月	1(月) 香 川 内 科 692-9770	9月	21(日) ファミリークリニックしんの 672-5148
	2(火) 森 本 医 院 641-4141		22(月) 香 川 内 科 692-9770
	3(水) 中 川 整 形 外 科 641-2288		23(火) みやざき内科診療所 672-6618
	4(木) 稲次整形外科病院 692-5757		24(水) 浜 病 院 692-2317
	5(金) 富本小児科内科 692-7228		25(木) 中山産婦人科 692-0333
	6(土) 山 根 眼 科 692-8171		26(金) 内科クリニック・オクムラ 692-4771
	7(日) 福 島 内 科 672-4970		27(土) 内科クリニック・オクムラ 692-4771
	8(月) 安 芸 内 科 692-6111		28(日) 井 内 内 科 694-5353
	9(火) 清 水 内 科 692-8900		29(月) 鶴岡内科胃腸科 692-6886
	10(水) あいずみ皮ふ科 692-9211		30(火) きはら耳鼻咽喉科 693-0087
	11(木) 奥 村 医 院 692-2403	10月	1(水) 近藤外科内科 693-1188
	12(金) 山田眼科藍住 692-8118		2(木) こやま小児科内科クリニック 637-3211
	13(土) 西條耳鼻咽喉科 692-8711		3(金) 大久保内科 692-1220
	14(日) 新 野 医 院 672-0571		4(土) 鶴岡内科胃腸科 692-6886
	15(月) 近藤内科医院 672-5630		5(日) 高田整形外科病院 698-8689
	16(火) 健生きたじまクリニック 698-9629		6(月) 杉みね整形クリニック 693-1021
	17(水) 山 根 眼 科 692-8171		7(火) 増田クリニック 693-3020
	18(木) 板東整形外科 692-5151		8(水) 小松泌尿器科 692-1277
	19(金) 西條耳鼻咽喉科 692-8711		9(木) 竹 本 内 科 672-0174
	20(土) 山田眼科藍住 692-8118		10(金) 井 上 病 院 672-1185

**担当時間以外
の深夜の救急**

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

子育ていちょう会の開催について(ご案内)

子育ていちょう会は、不登校や引きこもり等の子育ての悩みを抱える親のためにある会です。同じ悩みや心の痛み、苦しみを聞いたり、自分の思うことを話すことで、今までこだわっていたことや考え方が変わり、広く大きく考えられる場所です。

保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い、子ども達の生きる力をはぐくめるように諸問題の解決に向けて話し合い、相談・支援活動をしています。誰でも自由に気軽に参加ができますので、一人で悩まず、是非お越し下さい。話の内容は、秘密厳守となっています。

日時
9月27日(土)(19時~21時)
10月以降も第4土曜日で開催しています。

参加費 無料

活動場所
上板町子ども・若者相談支援センター「あい」 1Tセンター2階



相談窓口	連絡先	受付時間(月~金)
相談支援センター「あい」 (1Tセンター内)	088-637-6006	9:00~17:00
上板町教育委員会	088-694-6814	8:30~17:00

(土・日・祝日は休み) (相談無料)

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からののお知らせです。

- 下六條 松下 洋介・裕香
男の子 和洋(かずひろ)
- 西分 犬伏 徹・蓉
男の子 潤(じゅん)
- 神宅 生田 浩司・恵子
女の子 舞(まい)
- 神宅 住友 義則・聖子
女の子 更(ささ)
- 引野 森村 卓也・景子
男の子 碧仁(あおと)
- 神宅 日下 裕介・真由美
男の子 創介(そうすけ)
- 西分 小倉 進也・博美
男の子 叶渡(かなと)
- 七條 鳥羽 真一・裕子
男の子 大輝(たいき)

平成26年
7月
お誕生
おめでとう

宝くじの助成金で整備しました

平成二十六年度の宝くじ社会貢献広報事業によりこの度、本流石狸連が一般「コミュニティ助成事業」の助成を受け、備品を整備しました。

宝くじの社会貢献広報事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域伝統文化の継承及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

事業の活用を希望するコミュニティ団体(町内会・子ども会など)は、企画防災課に申請してください。



お問い合わせ先 上板町役場 企画防災課 TEL 694-6824

大雨・暴風や地震のとき、学校(幼稚園)へ行くの?

大雨・暴風

午前7時の時点で

判断の基準は**暴風警報**・**大雨洪水警報**・**暴風雪警報**

徳島地方気象台が、

「美馬北部・阿北」の「上板町」に上記の警報を出すと、

学校・園は、臨時休校・休園とします。「警報」が出ているかどうかは、テレビ・ラジオ・インターネット・電話(177)等で確認できます。

注意

午前7時以降に警報が解除

終日臨時休校

※連絡しません。翌日は時間割表どおりの時間割です。

登校・登園後に

「美馬北部・阿北」の「上板町」に

「暴風警報・大雨洪水警報・暴風雪警報」が出されたら

大雨・洪水・大雪警報は原則として登校です。ただし、安全を第一に考えご判断ください。欠席・自宅待機の際は、必ずご連絡ください。

臨時休校

地震

震度5弱以上の地震
始業前

震度5弱以上の地震
授業中

震度5弱以上の地震
放課後

下校(集団下校)

学校待機

翌日は原則 臨時休校

震度4以下の地震

学校の施設の被害状況、通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとる場合もありますが、臨時休校の連絡がない場合は、安全に留意して登校してください。

※不明な時は、各学校へお問い合わせ下さい。

【上板町教育委員会】